

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る

「見える化要件」について

1. 加算の取得状況

- 西水元あやめ園：特別養護老人ホーム 特定処遇改善加算Ⅰ
短期入所生活介護 特定処遇改善加算Ⅱ
- 西水元在宅サービスセンター 特定処遇改善加算Ⅱ

2. 具体的な取組内容

○資質の向上

「研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動」

～理念、接遇マナー、介護技術、身体拘束、認知症などの研修を実施し、面接、人事考課制度を通じ、介護職員の資質向上を図る。

○労働環境・処遇の改善

「新人介護職員の早期離職防止のためのメンター（新人指導担当者）制度等導入」

～新人介護職員（非正規介護職員）を担当するメンター職員を配置しOJTや情報伝達、面談を行うことで働きやすい職場環境を整え、離職防止を図る。

「事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化」

～発生した事故については、迅速かつ真摯な対応をマニュアルに準じて行う。事故は施設全体の問題として所内全体で対応する。「健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化」

～外部専門機関によるストレスチェック実施と24時間無料健康相談ダイヤルにより、職員の心身の健康をサポートする。

○その他

「非正規職員から正規職員への転換」

～法人「正職員転換制度規程」に準じ、非正規職員のキャリアアップ機会を設けている。